

国税の 選べる キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付

事前に届出をした預貯金口座から、e-Taxを利用して、即時又は指定した期日に口座引落しにより納付する方法



こんな方に特にオススメ

- ☑ 源泉所得税を毎月納付するなど、納付の機会が多い方
- ☑ 申告と同時に納付手続も済ませたい方

e-Taxの申告等データを送信する画面で ☑ 自動ダイレクトを利用する にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができます。

振替納税(個人の方のみ)

対象税目：申告所得税・消費税

事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法

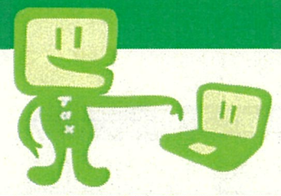


こんな方に特にオススメ

- ☑ 毎年確定申告をしている個人の方

POINT! スマホ等から届出が可能です。
一度届出を行えば翌年分以降も振替日に自動で口座から引落しとなります。

インターネットバンキング等による電子納税



インターネットバンキングやATMからペイジーを利用して納付する方法

こんな方に特にオススメ

- ☑ すでにインターネットバンキングを利用されている方

クレジットカード納付

専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法

スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

詳細は国税庁HP
国税の納付手続

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和8年9月



国税庁　総務省　地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY　金融庁 Financial Services Agency　日本銀行 BANK OF JAPAN

一般社団法人 全国銀行協会　一般社団法人 全国地方銀行協会 Regional Banks Association of Japan　一般社団法人 第二地方銀行協会 The Second Association of Regional Banks

一般社団法人 全国信用金庫協会　一般社団法人 全国信用組合中央協会　一般社団法人 全国労働金庫協会　Pay-easy（ペイジー）

e-Taxで簡単！
国税のキャッシュレス納付



STEP! 01 e-Taxにログイン



画面右上から
ログイン

まずは事前準備！

ダイレクト納付を利用するには・・・

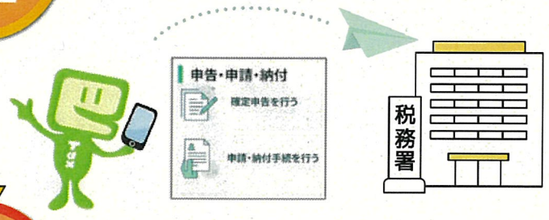


e-Taxのメッセージボックスに「ダイレクト納付の預貯金口座登録完了通知」が格納されたら準備完了！



STEP! 02 申告書等の作成・データ送信

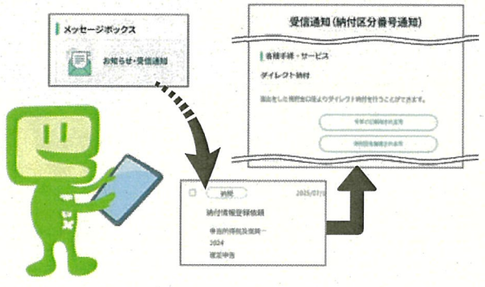
STEP! 02 へ



申告書・徴収高計算書を送信
または
納付情報登録依頼を送信

納付情報登録依頼の▶
やり方はこちら

STEP! 03 受信通知から納付方法を選択



納付方法を選択しクリック!

- ダイレクト納付
 - 今すぐに納付される方
 - 納付日を指定される方
- インターネットバンキング
- スマホアプリ納付
- クレジットカード納付

画面に表示された案内に沿って手続するだけ!

完了!

まずは「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」でe-Taxを体験してみませんか?



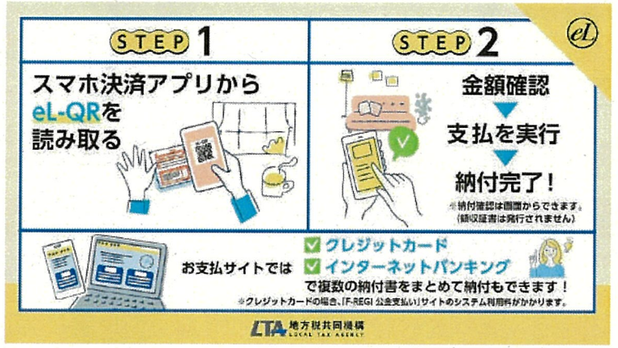
「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」では、実際の画面（e-Tax）を使って、徴収高計算書の作成・送信・キャッシュレス納付手続（ダイレクト納付・インターネットバンキング）の一連の流れを体験することができます。

eLTAXで簡単！
地方税のキャッシュレス納付



〈対象〉 自動車税
軽自動車税
固定資産税 等

都道府県・市区町村から届いた納付書に
eL-QRがあれば簡単便利に
お支払いサイト
スマホ決済アプリ から**キャッシュレス納付**ができます





詳細動画は
こちら ▶

令和8年9月24日に「地方税お支払サイト」は「eLお支払サイト」に名称変更

〈対象〉 従業員の個人住民税
法人住民税
法人事業税 等

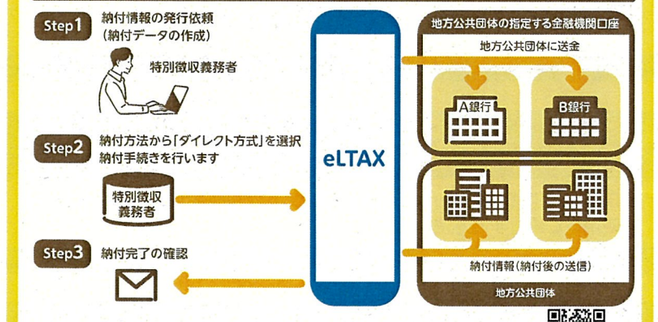
eLTAXダイレクト納付なら
自宅やオフィスにいながら、**簡単な操作**で
電子納付手続きができます

特別徴収義務者様へ

eLTAXダイレクト納付を活用するメリット

- ☑ スケジュールに沿った期日指定が可能
- ☑ 納付手数料無料
- ☑ 複数の地方公共団体に一括手続き
- ☑ お手数持ちの口座から簡単引き落とし
- ☑ 外出不要

eLTAXダイレクト納付の流れ



eLTAXなら、給与支払報告書の提出から特別徴収税額通知の受領、納付までをワンストップで完結できます

地方税共同機構ホームページ